

## 1月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 金	元旦糠森山登山	ビューシーライン (旧八森中学校裏手)	集合：午前9：00	参加する方は、当日集合場所にお越しください。 ※不明な点は、真瀬山の会 伊勢まで ☎090-6223-1615
5 火	八峰町消防団出初式	峰栄館	式典：午前10：00～	問合せ：総務課 防災まちづくり室 ☎76-4666
	役場窓口（一部） 延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5：15～ 午後7：00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、 役場窓口の一部を時間を延長して実施します。
6 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：柴田敬子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
	雄島カフェ	中浜コミュニティ センター	午前10：00～正午	認知症の人と家族・地域の皆さんが、カフェのように お茶を飲みながら気軽にお話しできる場所です。 対象：中浜・茂浦地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター (☎77-3200)
	喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後2：00～ 午後3：30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 (☎090-2366-9985)
7 木	水沢駅前三ツ森介護 予防教室	沢目駅前コミュニティ センター	午後2：00～ 午後3：30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームな どを行います。
9 土	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7：30～ 午前8：30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	新春囲碁・将棋大会	峰栄館	午前9：00～	問合せ：八峰町公民館 ☎76-2323
10 日	スキー&スノーボード教室			詳しくは広報はっほう12月号19ページをご覧ください。
	どんと祭り	白瀑神社	午後3：00～	内容：正月に使ったしめ縄などを焼く小正月行事。 ビニールや金属類を外して持ってきてください。
12 火	離乳食教室	八森保健センター	受付 午前9：30～午前10：00	対象：令和2年8月生～令和2年9月生
	八峰町定例教育委員会	ファガス	午前10：00～	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	めんちょこひろば	子育て支援センター 「あいあい」	午前10：00～ 午前11：30	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：えとの牛作り、身長・体重測定
	交流サロン「しーがる」	ファガス「シーガル」	午後1：30～ 午後3：30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待 ちしております。どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談	八森保健センター	午後1：30～ 午後4：00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽においで ください。
	浜田介護予防教室	浜田コミュニティ センター	午後2：00～ 午後3：30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームな どを行います。
13 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：奈良マリ子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。☎77-3551
14 木	1歳児健康相談	八森保健センター	受付 午前9：30～午前10：00	対象：令和元年12月生～令和2年1月生 ※小児科医の診察はありません。 身長・体重測定を行い、保健師が育児相談等に応じます。
	集いの場「カタクリ」	八峰町社会福祉協議会	午後1：30～ 午後4：00	対象：社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容：参加者交流・情報交換・ボランティア活動 問合せ先：福祉保健課 健康推進係 (☎76-4608)
15 金	いさりびサロン	漁火の館	午前10：00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 内 容：ピンゴ大会

●お知らせ

町営診療所休診日

休診日 12月26日(土)～1月4日(月)

町営診療所 (☎76-3813)、埴川分院 (☎76-2075)

町営歯科診療所休診日

休診日 12月27日(日)～1月4日(月)

町営歯科診療所 (☎88-8210)

湯つこランド年末年始  
休館のお知らせ

湯つこランドは年末年始の為、12月30日(水)～1月1日(金)を休館します。  
※1月2日(土)から通常営業となります。

福祉保健課 (☎76-4608)

マイナンバーカード申請書の再送付について

国では、マイナンバーカードの普及のため、カード未取得の方へ改めてQRコード付きの申請書の送付を予定しています(令和2年中に出生した方など送付されない方もいます)。送付は令和2年12月末から令和3年3月の全9回に分かれており、郵便番号ごとにまとめて送られるため、各ご

家庭に届く日は異なります。マイナンバーカードは、郵送による申請のほか、スマートフォン等でご自分の顔写真を撮り、申請書内のQRコードを読み取ること

で、オンラインで申請ができますので、送られた申請書の内容をご確認ください。また、役場窓口でも申請のお手伝いをしていますので、ご希望の方は申請書を持って開庁時間内にお越しください。

総務課町民サービス係 (☎76-4614)

児童生徒の安全確保にご協力

町内小中学校は12月26日(土)から1月13日(水)まで冬休みです。児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様へ次のとおりお願いします。

1. 屋外で見かけたときは、「おはよう」「こんにちは」など、声をかけをよろしく願います。
  2. 暗くなってきたら、早めに家へ帰るよう声をかけください。
  3. 小学校では午後4時30分まで、中学校では午後5時までは帰宅するよう指導しています。
3. 道路上での危険な行為を見かけたら、注意をお

願います。4. 奉仕活動をする子どもたちには、見守りと温かい励ましの声をお願いします。

学校教育課 (☎77-2816)

公衆トイレの閉鎖について

次に記載のトイレは、冬期間閉鎖となりますので、ご利用の際はご注意ください。

閉鎖場所・閉鎖期間

- ・中央公園・ホテルの里 (12月1日～令和3年4月上旬)
- ・御所の台ふれあいパーク内・滝の間第一・滝の間第二 (12月25日～令和3年3月下旬)
- ・二ツ森登山口トイレ (11月4日～令和3年5月下旬)

産業振興課 観光係 (☎76-4605)

温泉入浴クーポンをご利用ください

10月末に皆様に配布いたしました温泉入浴券は、利用開始から1ヶ月で1,690枚の利用がありました。利用された方々からは、「両方に行ってきました」「普段あまり来ないが、せっかくなので利用させても

らった」などの声が届いています。利用期限は、令和3年2月28日までとなっております。

※団体での会食等には送迎のサービスもありませんので、温泉施設へお問い合わせください。

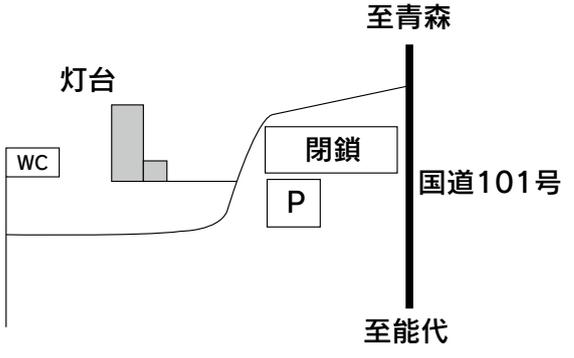
あきた白神温泉ホテル (☎77-12233)  
いさりび温泉ハタハタ館 (☎77-2770)  
八峰町新型コロナウイルス対策室 (☎74-7474)



チゴキ灯台駐車場の閉鎖について

チゴキ灯台駐車場周辺でのゴミの不法投棄が相次いで発生していることや、自動車による危険走行等の苦情が寄せられていることから、令和2年11月30日よりチゴキ灯台駐車場を閉鎖することとしました。

チゴキ園地をご利用の際、駐車場は灯台入口付近の退避スペースをご利用ください。また、トイレについては、海岸(灯台下)にあるチゴキ崎トイレをご利用ください。



**家屋を取り壊したときは  
届け出が必要です！**

家屋を取り壊したときは、お早めに家屋滅失届を税務会計課に提出してください。

この届け出がないと、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまうことがあります。

登記のある家屋については別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には滅失届の提出は不要ですが、滅失登記ができない場合や手続きが遅れる場合などは取り壊した後、速やかに滅失届を提出してください。

**留意点①**

令和3年度固定資産税の賦課期日は令和3年1月1日です。家屋を令和2年12月末までに取り壊し滅失届を提出した場合、令和3年度は課税されませんが、令和3年1月1日以降に取り壊した場合、令和3年度は課税されます。

**留意点②**

昨年に取り壊した家屋等の届け出をしていない場合は印鑑および解体業者の領収書など取り壊し年月日の確認できるものを持参し、滅失届を提出してください。

**留意点③**

人の居住の用に供する家屋の全部を取り壊した場合、

その敷地に適用されていた特例措置が適用されなくなり、敷地の税額が上がる場合があります。

**問 税務会計課**

(☎76-4604)

**事業用償却資産の申告の  
お知らせ**

固定資産税のうち「償却資産」の所有者は、毎年1月1日(賦課期日)現在で所有する「償却資産」について申告が必要です。

昨年申告された方には年末頃に申告用紙を郵送する予定ですが、新たに申告する方や申告用紙が届かなかった方は、お手数ですが左記までご連絡ください。

なお、平成28年度からマイナンバーの記入が必要となりました。なりすまし行為防止のため本人確認等でご協力いただくことがあります。

**問・申 税務会計課 税務係**

(☎76-4604)

**第2次能代山本定住自立  
圏共生ビジョン(素案)  
のパブリックコメントを  
行います**

能代山本地域の定住促進や活性化を図るため、連携する取組を位置付けた第2次能代山本定住自立圏共生ビジョンについての意見募集です。

**募集期間** 12月17日(木)～

1月15日(金)まで

**意見を提出できる方**

①能代市山本郡に在住、在勤、在学する方

②能代市山本郡に事務所または事業所を有する個人や団体

③その他利害関係がある個人や団体

**閲覧場所** 能代市のホームページのほか、次の場所

で閲覧できます。

八峰町役場企画財政課

**意見の提出方法** 意見提出

用紙に必要事項を記入のうえ、直接提出するか、

郵送・FAX・電子メールのいずれかで提出してください。

※意見提出用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

持参：八峰町役場企画財政課

郵送：〒018-25502

山本郡八峰町峰浜目名湯  
字目長田118 八峰町

企画財政課企画係  
FAX：76-2113  
電子メール：kikaku@town.happou.akita.jp

**意見の取扱い等**

・電話や口頭での意見は受け付けできません。

・提出された意見は、内容を整理し、意見に対する関係市町の考え方をホームページなどにより公表します。

・住所、氏名、年齢、性別は公表しません。

・提出された意見に対する個別の回答は行いません。

**問** 能代市企画部総合政策課

課政策係 (☎89-2142)

**冬場の転倒事故を防ぎま  
しょう！**

冬場は雪や凍結による転倒事故が多く見られ、特に1月～2月の積雪時期により多く見られます。

転倒を防ぐため次のことに注意しましょう。

◆危険な場所を知り予防する(除雪後の道路や駐車

場、出入り口(段差、スロープ等)、車の乗り降り時等が特に危険です)

◆正しく靴を選び意識して歩く(滑りにくい靴を着用しましょう。「滑るか

もしれない」という意識が重要です)

詳しくは秋田労働局健康

康保全課 (☎018-862-6683) または最寄りの労働基準監督署までご連絡ください。

**就職を希望する新卒者(保護者)のみさんへ**

秋田新卒応援ハローワークや県内のハローワークでは「新卒者集中支援コーナー」を開設しております。このコーナーでは、みなさんの就職に向けた様々な支援やサービスを無料で提供しております。気軽にご利用ください。

**支援対象者** 就職を希望する大学・短大・専修学校等の学生、高校生、中学生、卒業から3年以内の既卒者

**支援内容** 求人情報の提供、応募書類の添削指導、面接指導、個別求人開拓等

**問** ハローワーク能代 (☎54-7311)



# NO! コロナ差別

～感染した方々にはやさしさを ウィルスと闘うすべての方々に感謝を～

- ▶ 感染への不安や偏った正義感により、無意識のうちに誰かを傷付けているかもしれません。
- ▶ 自分のため、あなたの大事な人のため、差別や個人的な憶測に基づく情報の拡散は絶対に行わないようにしましょう。
  - 誹謗中傷は不安や恐怖心を生み、受診や相談をちゅうちょさせ、感染の拡大につながるおそれがあります。
  - 医療関係者への偏見や差別は、生活に支障をきたし離職につながるなど、医療体制に影響を及ぼす懸念があります。

こんな行為を  
してませんか？



コロナにかかった(らしい)と噂する



感染者やその勤務先、学校を特定しようとする



噂話や個人情報をSNSや口コミで広げる



感染発生施設や、コールセンターに苦情の電話をかける



感染者や医療関係者らの施設や店舗の利用を断る

お断り  
そのほか、目の前で相手が触れた場所を消毒する。県外に行っただけでその人を選ぶ。など

一人で悩まず  
ご相談ください

みんなの人権110番(全国人権相談ダイヤル)  
0570-003-110 (平日8:30~17:15)

法律相談(秋田弁護士会)  
018-896-5599 (平日9:00~17:00)

人権問題に関するインターネット相談  
<https://www.jinken.go.jp>

## 感謝の気持ち を表そう

ありがとう  
ございます

- ▶ 医療、福祉、生活必需品の生産や流通など、私たちの生活を支える人たちに感謝する気運を盛り上げ、心の支えとなるよう、ねぎらいや、ともにがんばろうといったメッセージを募集します。
- ▶ お寄せいただいたメッセージは、県ウェブサイトや新聞広告などでご紹介します。

～感謝とエールを募集中～ 投稿フォームに入力をお願いします

県ウェブサイト「美の国あきたネット」のサイト内検索でコンテンツ番号『52877』を検索



秋田県 LINE 公式アカウント

秋田県版新型コロナ安心システム  
県内の施設やイベント会場等で感染が確認された場合、必要な情報をLINEメッセージでお知らせします

接触確認アプリCOCOA  
厚生労働省ホームページ

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧等  
新型コロナウイルス感染症対策(内閣官房)

秋田県  
マスクの着用や手指の消毒などを徹底しましょう。

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会(ファガス)	☎77-2816	教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所(塙川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	峰浜ポンポコ子ども園	☎74-5933
八森子ども園	☎70-4100	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
あきた白神体験センター	☎77-4455	新型コロナウイルス総合対策室	☎74-7474